【厚生労働省】
求職者支援制度（月 10 万円の給付金＋無料の職業訓練）のご案内

● 厚生労働省では、再就職や転職を目指す方に対して**「求職者支援制度」**を設けています。
「求職者支援制度」とは、**月 10 万円の給付**を受給しながら、**無料の職業訓練を受講**できる制度です。

● 新型コロナウイルス感染症の影響で休業を余儀なくされている方やシフトが減少した方が働きながら訓練を受講しやすくするため、収入要件と出席要件に特例措置が設けられています。

● 訓練開始前から、訓練期間中、訓練終了後まで、ハローワークが求職活動をサポートします。

■ 詳しくは**石川労働局ホームページ**をご覧ください。

【石川労働局ホームページ】
⇒ https://jsite.mhlw.go.jp/ishikawa-roudoukyoku/

◇ **求職者支援制度**は、↓のバナーからご覧いただけます。